

2021年2月9日

各 位

会 社 名 サカイオーベックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 松木 伸太郎
(コード番号 3408 東証第1部)
問 合 せ 先 総務部長 室坂 浩一
(TEL. 0776-36-5800)

会 社 名 サカイ繊維株式会社
代 表 者 名 代表取締役 松木 伸太郎

**サカイ繊維株式会社によるサカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）
に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

サカイ繊維株式会社は、2021年2月9日、サカイオーベックス株式会社の株式等を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上

本資料は、サカイ繊維株式会社（公開買付者）が、サカイオーベックス株式会社（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2021年2月9日付「サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2021年2月9日

各 位

会 社 名 サカイ繊維株式会社
代 表 者 名 代表取締役 松木 伸太郎

サカイオーベックス株式会社株式等（証券コード：3408）に対する 公開買付けの開始に関するお知らせ

サカイ繊維株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、2021年2月9日、サカイオーベックス株式会社（証券コード：3408、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）市場第一部上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「（2）買付け等を行う株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義されます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、対象者株式及び本新株予約権の取得及び所有を主たる目的として、対象者の代表取締役社長である松木伸太郎氏（以下「松木氏」といいます。）により2021年1月15日付で設立された株式会社で、本日現在、松木氏が、公開買付者の発行済株式の100%を所有し、代表取締役を務めております。なお、本日現在、公開買付者は対象者株式及び本新株予約権を所有しておりません。

今般、公開買付者は、東京証券取引所市場第一部に上場している対象者株式（本新株予約権の行使により交付される対象者株式は含みますが、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得し、対象者株式を非公開化させ、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを2021年2月9日に決定しました。本取引は、いわゆるマネジメント・バイアウト（MBO）（注1）に該当し、松木氏は、本取引後も継続して対象者の経営にあたることを予定しております。なお、公開買付者は、対象者のその他の取締役（監査等委員を含みます。）との間で本公開買付け後の役員就任について特段の合意をしている事項はありません。

本公開買付けに際して、公開買付者は、対象者の第3位（注2）の株主であるNIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC（ニッポン・アクティブ・バリュー・ファンド、以下「NAVF」といいます。所有株式数：389,800株、所有割合（注3）：6.30%）との間で、2021年2月8日付で、NAVFが所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の契約を締結しております。さらに、公開買付者は、NAVFとの間で、2021年2月8日付で、NAVFに対し、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続の完了をもって、公開買付者のB種種類株式（注4）を割当てる旨の契約を締結しており、上記合意の他、NAVFと協議の上、株主間契約を別途締結する予定ですが、本日現在において、具体的な契約締結の時期及び契約内容は未定です。

（注1）「マネジメント・バイアウト（MBO）」とは、一般に、買収対象会社の経営陣が、買収資金の全部又は一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

（注2）対象者が2020年11月12日に提出した第128期第2四半期報告書（以下「対象者四半期報告書」といいます。）における2020年9月30日現在の株主の状況に記載されたNAVFが所有する対象者株式は300千株で、対象者の第4位の株主に該当する内容となっています。一方で、NAVFが2021年1月14日に提出した大量保有報告書の変更報告書によると、NAVFが所有する対象者株式は387,900株となっており、当該株式数は対象者四半期報告書における2020年9月30日現在の株主の状況に照らすと対象者の第3位の株主に該当すると推定されることから、本プレスリリースにおいては、NAVFを対象者の第3位の株主として記載することとします。

（注3）「所有割合」とは、対象者が2021年2月9日に公表した「令和3年3月期第3四半期決算短信〔日

本基準] (連結)」(以下「対象者四半期決算短信」といいます。)に記載された2020年12月31日現在の発行済株式総数(6,436,258株)に、公開買付者が対象者から2021年1月13日に報告を受けた2020年12月31日現在の本新株予約権313個(注5)の目的となる対象者株式の数の合計(31,300株)を加算した株式数(6,467,558株)から、対象者四半期決算短信に記載された2020年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数(275,932株)を控除した株式数(6,191,626株)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下、所有割合の記載について同じです。

(注4) B種種類株式は無議決権株式であり、優先配当権、残余財産優先分配請求権及び取得請求権(B種種類株主が自ら主導して、公開買付者に対して普通株式又は金銭等を対価としてB種種類株式を取得することを請求する権利)は定められておりません。B種種類株式に関するその他の詳細については、本公開買付けに関して公開買付者が2021年2月9日に提出する公開買付届出書(以下「本公開買付届出書」といいます。)の「第1 公開買付要項」の「3 買付け等の目的」の「(1) 本公開買付けの概要」の(注4)をご参照ください。

(注5) 本新株予約権313個の内訳は以下の表のとおりです。なお、本新株予約権の所有者は、対象者の取締役及び幹部従業員で、本新株予約権の行使の条件として、本新株予約権の権利行使期間内において、対象者の取締役又は理事の地位を喪失した日の翌日以降、割り当てを受けた新株予約権を行使することができる旨の定めが設けられております。

新株予約権の名称	2020年12月31日現在の個数 (個)	目的となる対象者株式の数(株)
第1回新株予約権	61	6,100
第2回新株予約権	60	6,000
第3回新株予約権	96	9,600
第4回新株予約権	96	9,600
合計	313	31,300

本公開買付けの概要は、以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

サカイオーベックス株式会社

(2) 買付け等を行う株券等の種類

① 普通株式

② 新株予約権

(i) 2014年6月20日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第1回新株予約権」といいます。)

(ii) 2015年6月19日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第2回新株予約権」といいます。)

(iii) 2016年6月24日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第3回新株予約権」といいます。)

(iv) 2017年6月23日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された新株予約権(以下「第4回新株予約権」といい、第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。)

(3) 買付け等の期間

2021年2月9日(火曜日)から2021年3月24日(水曜日)まで(30営業日)

(4) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき、金2,850円

② 新株予約権

- (i) 第1回新株予約権1個につき、金1円
- (ii) 第2回新株予約権1個につき、金1円
- (iii) 第3回新株予約権1個につき、金1円
- (iv) 第4回新株予約権1個につき、金1円

(5) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
6,191,626株	4,127,800株	一株

(6) 決済の開始日

2021年3月30日(火曜日)

(7) 公開買付代理人

みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

なお、本公開買付けの具体的内容は、本公開買付届出書をご参照ください。

以上